

令和2年10月19日

各指定障害児入所施設施設長 様
各指定障害児通所支援事業所管理者 様

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

新型コロナウイルス感染症の感染予防対応等の相談窓口の設置について（通知）

このことについて、広島県では、児童福祉施設等における感染防止対策についての相談窓口を別紙のとおり設置しています。

この度、障害児の利用する施設についても相談の対象となりましたので、次の事項に注意の上、貴施設における感染防止対策に活用してください。

なお、相談は無料（県負担）です。

（注意事項）

- ・相談はインターネットの専用フォームから行い、電話での相談は控えてください。
- ・専用フォームでは「複数入力可」となっていますが、1回の相談につき相談内容は1件としてください。
- ・相談を複数回することは可能ですが、広島県のホームページに「よくある質問と回答」が掲載されていますので、まずこちらを確認してください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/408197.pdf>

担当 指導検査グループ

電話 082-513-3158

（担当者 越智）